

四半期報告書

(第92期第2四半期)

愛知時計電機株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 2 |
| 第2 【事業の状況】 | 3 |
| 1 【事業等のリスク】 | 3 |
| 2 【経営上の重要な契約等】 | 3 |
| 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 3 |
| 第3 【提出会社の状況】 | 5 |
| 1 【株式等の状況】 | 5 |
| 2 【役員の状況】 | 8 |
| 第4 【経理の状況】 | 9 |
| 1 【四半期連結財務諸表】 | 10 |
| 2 【その他】 | 18 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 19 |

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年11月10日

【四半期会計期間】 第92期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 愛知時計電機株式会社

【英訳名】 Aichi Tokei Denki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 田 廣 一

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【電話番号】 052-661-5151 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉 野 和 記

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【電話番号】 052-661-5151 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉 野 和 記

【縦覧に供する場所】 愛知時計電機株式会社 東京支店
(東京都新宿区高田馬場二丁目14番2号 新陽ビル内)

愛知時計電機株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第91期 第2四半期 連結累計期間 | 第92期 第2四半期 連結累計期間 | 第91期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 20,733 | 19,552 | 43,154 |
| 経常利益 (百万円) | 709 | 154 | 2,565 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 304 | 57 | 1,625 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 640 | 449 | 2,051 |
| 純資産額 (百万円) | 20,419 | 20,321 | 20,008 |
| 総資産額 (百万円) | 42,520 | 41,515 | 43,597 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円) | 5.93 | 1.13 | 31.66 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 5.90 | 1.12 | 31.49 |
| 自己資本比率 (%) | 47.2 | 48.2 | 45.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,424 | 1,834 | 2,071 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △1,230 | △200 | △1,316 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 18 | △1,029 | △806 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 5,553 | 5,970 | 5,333 |

| 回次 | 第91期 第2四半期 連結会計期間 | 第92期 第2四半期 連結会計期間 |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日 | 自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 6.39 | 3.99 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費が一時的に減速したものの、企業業績の回復、設備投資の増加や雇用情勢の改善などがあり、緩やかながらも回復基調を維持しました。一方で、今後更なる消費税率の引上げによって、来年以降の個人消費を中心に中期的な需要の落ち込みやアジアを中心に海外景気の下振れの懸念等もあり、依然として予断を許さない情勢が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、建設工事受注、公共関連投資、民間設備投資は引き続き堅調であったものの、当社事業分野に関わる動きは弱く、新設住宅着工数は減少傾向にあり、また、原材料価格やエネルギーコストは円安によって上昇基調が継続しており、予断を許さない状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループは「中期経営計画2016」の目標達成のために、コスト競争力の一層の強化、グローバル市場への大幅な飛躍、コア技術を活かした各種センサーによる新事業、新市場開拓など、一連の施策に積極的に取り組んでまいりました。

しかしながら、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、本年4月からの消費税率引き上げによる反動や、プロパンガスメーターが需要ボトム期にあたることの影響も重なり、前年同期比5.7%減収の195億5千2百万円となりました。利益面につきましては、売上高の減少や価格競争激化による影響などが重なり、営業損益は前年同期比5億4千万円減益の2千万円の損失計上となりました。また、経常利益も前年同期比78.2%減益の1億5千4百万円、四半期純利益も前年同期比81.0%減益の5千7百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表の前連結会計年度末比増減は以下のとおりとなりました。

流動資産は、26億3千3百万円減少し、238億1千4百万円となりました。これは、現金及び預金が5億6千4百万円増加しましたが、売上債権の回収が進み、受取手形及び売掛金が27億3千万円減少したことなどによります。固定資産は、5億5千1百万円増加し、177億1百万円となりました。これは、主に保有株式の時価上昇により投資有価証券が5億1千7百万円増加したことなどによります。この結果、総資産は、20億8千1百万円減少し、415億1千5百万円となりました。

負債は、23億9千3百万円減少し、211億9千4百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が10億7千6百万円減少したことや、未払法人税等が7億7千4百万円減少したことなどによります。

純資産は、配当金の支払いはあったものの、その他有価証券評価差額金が3億2千5百万円増加したことなどにより、3億1千2百万円増加し、203億2千1百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前年同四半期比4億1千7百万円増加の59億7千万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払いや仕入債務の減少による支出があったものの、売上債権の減少による収入増があり、18億3千4百万円の収入（前年同四半期比4億9百万円の収入増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより、2億円の支出（前年同四半期比10億2千9百万円の支出減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済による支出や配当金の支払いなどがあり、10億2千9百万円の支出（前年同四半期比10億4千7百万円の支出増）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6億6千2百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 144,000,000 |
| 計 | 144,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年11月10日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|------------------------------|------------------------------------|------------------------|
| 普通株式 | 51,400,000 | 51,400,000 | 名古屋証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部 | 単元株式数は1,000株で あります。 |
| 計 | 51,400,000 | 51,400,000 | — | — |

(注) 第2四半期会計期間末現在及び提出日現在の発行数には、それぞれ、昭和24年6月1日の現物出資による800,000株が含まれております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 平成26年7月28日 |
| 新株予約権の数(個) | 106(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 106,000(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年8月13日～平成46年8月12日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 218 資本組入額 109 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の 決議による承認を要するものとします。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 ①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使することができます。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ②前記①にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下のア. またはイ. に定める場合（ただし、イ. については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。
 - ア. 新株予約権者が平成45年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えてなかった場合
平成45年8月13日から平成46年8月12日
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
 - ③前記①及び②アは、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
 - ④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
 - ⑧新株予約権の取得条項
 - ⑨その他の新株予約権の行使の条件

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成26年9月30日 | — | 51,400,000 | — | 3,218 | — | 306 |

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------|-------------------|---------------|------------------------------------|
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 | 3,905 | 7.60 |
| 御法川法男 | 神奈川県鎌倉市 | 3,653 | 7.11 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 2,380 | 4.63 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 2,312 | 4.50 |
| 東邦瓦斯株式会社 | 名古屋市熱田区桜田町19番18号 | 2,306 | 4.49 |
| 愛知時計電機共栄会 | 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号 | 2,171 | 4.22 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 | 2,012 | 3.91 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 1,782 | 3.47 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 | 1,642 | 3.19 |
| 日本車輛製造株式会社 | 名古屋市熱田区三本松町1番1号 | 1,600 | 3.11 |
| 計 | — | 23,763 | 46.23 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 29,000 | — | 単元株式数 1,000株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 51,149,000 | 51,149 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 222,000 | — | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 51,400,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 51,149 | — |

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式579株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 愛知時計電機株式会社 | 名古屋市熱田区千年 一丁目2番70号 | 29,000 | — | 29,000 | 0.06 |
| 計 | — | 29,000 | — | 29,000 | 0.06 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|-------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,560 | 6,124 |
| 受取手形及び売掛金 | 12,502 | 9,771 |
| 有価証券 | 80 | 65 |
| 製品 | 858 | 1,067 |
| 仕掛品 | 6,392 | 5,818 |
| 原材料及び貯蔵品 | 246 | 176 |
| その他 | 809 | 791 |
| 貸倒引当金 | △2 | △1 |
| 流動資産合計 | 26,447 | 23,814 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 4,372 | 4,302 |
| その他 | 3,367 | 3,587 |
| 有形固定資産合計 | 7,740 | 7,890 |
| 無形固定資産 | | |
| | 210 | 164 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 7,149 | 7,666 |
| その他 | 2,069 | 2,001 |
| 貸倒引当金 | △21 | △21 |
| 投資その他の資産合計 | 9,198 | 9,647 |
| 固定資産合計 | 17,149 | 17,701 |
| 資産合計 | 43,597 | 41,515 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 6,625 | 5,549 |
| 短期借入金 | 2,742 | 2,177 |
| 未払法人税等 | 821 | 47 |
| 役員賞与引当金 | 40 | 19 |
| その他 | 2,659 | 2,903 |
| 流動負債合計 | 12,889 | 10,697 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 5,669 | 5,536 |
| 退職給付に係る負債 | 4,666 | 4,570 |
| 資産除去債務 | 5 | 5 |
| その他 | 357 | 385 |
| 固定負債合計 | 10,698 | 10,496 |
| 負債合計 | 23,588 | 21,194 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,218 | 3,218 |
| 資本剰余金 | 311 | 311 |
| 利益剰余金 | 15,218 | 15,123 |
| 自己株式 | △7 | △8 |
| 株主資本合計 | 18,741 | 18,645 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,325 | 2,651 |
| 為替換算調整勘定 | 148 | 116 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △1,530 | △1,410 |
| その他の包括利益累計額合計 | 943 | 1,357 |
| 新株予約権 | 56 | 79 |
| 少数株主持分 | 267 | 238 |
| 純資産合計 | 20,008 | 20,321 |
| 負債純資産合計 | 43,597 | 41,515 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 20,733 | 19,552 |
| 売上原価 | 16,074 | 15,410 |
| 売上総利益 | 4,659 | 4,141 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 4,140 | ※1 4,162 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 519 | △20 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 82 | 106 |
| 為替差益 | 130 | 47 |
| その他 | 104 | 88 |
| 営業外収益合計 | 317 | 242 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 45 | 40 |
| その他 | 81 | 26 |
| 営業外費用合計 | 127 | 67 |
| 経常利益 | 709 | 154 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 177 | - |
| 環境対策費戻入益 | 38 | - |
| 特別利益合計 | 215 | - |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 99 | - |
| 移転関連費用 | ※2 189 | - |
| 特別損失合計 | 289 | - |
| 税金等調整前四半期純利益 | 635 | 154 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 237 | 54 |
| 法人税等調整額 | 94 | 64 |
| 法人税等合計 | 332 | 118 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 303 | 35 |
| 少数株主損失(△) | △1 | △22 |
| 四半期純利益 | 304 | 57 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 303 | 35 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 251 | 325 |
| 為替換算調整勘定 | 85 | △31 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 119 |
| その他の包括利益合計 | 336 | 413 |
| 四半期包括利益 | 640 | 449 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 641 | 471 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | △1 | △21 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 635 | 154 |
| 減価償却費 | 517 | 545 |
| 投資有価証券評価損益 (△は益) | 99 | - |
| 前払年金費用の増減額 (△は増加) | 3 | - |
| 役員賞与引当金の増減額 (△は減少) | △25 | △21 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | △60 | - |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △18 | 0 |
| 退職給付に係る資産の増減額 (△は増加) | - | △23 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | - | 64 |
| 受取利息及び受取配当金 | △85 | △107 |
| 支払利息 | 45 | 40 |
| 為替差損益 (△は益) | △26 | △41 |
| 有形固定資産除売却損益 (△は益) | 10 | 4 |
| 投資有価証券売却損益 (△は益) | △177 | - |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 2,281 | 2,722 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | 26 | 424 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △777 | △1,066 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | △13 | 23 |
| その他 | △246 | △130 |
| 小計 | 2,190 | 2,589 |
| 利息及び配当金の受取額 | 85 | 107 |
| 利息の支払額 | △45 | △42 |
| 法人税等の支払額 | △806 | △820 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,424 | 1,834 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の純増減額 (△は増加) | △20 | 72 |
| 有価証券の売却及び償還による収入 | - | 30 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △1,426 | △342 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 33 | 80 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △12 | △33 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 199 | 3 |
| 子会社株式の取得による支出 | △14 | - |
| その他 | 9 | △10 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,230 | △200 |

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|----------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △155 | △565 |
| 長期借入れによる収入 | 500 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | - | △133 |
| リース債務の返済による支出 | △88 | △91 |
| 配当金の支払額 | △230 | △232 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △7 | △7 |
| その他 | △0 | △0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 18 | △1,029 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 55 | 32 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 267 | 636 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 5,106 | 5,333 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 178 | - |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※1 5,553 | ※1 5,970 |

【注記事項】

(会計方針の変更等)

| 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) | |
|--|--|
| (会計方針の変更) | |
| (退職給付に関する会計基準等の適用) | |
| <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が120百万円減少し、利益剰余金が78百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> | |

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|------------|---|---|
| 従業員給料手当 | 1,646百万円 | 1,679百万円 |
| 退職給付費用 | 195 " | 196 " |
| 役員賞与引当金繰入額 | 20 " | 19 " |

※2 新社屋への移転に伴う臨時的な費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|----------------|---|---|
| 現金及び預金 | 5,765百万円 | 6,124百万円 |
| 有価証券 | 66 " | 65 " |
| 計 | 5,832百万円 | 6,190百万円 |
| 預入期間が3か月超の定期預金 | △220 " | △162 " |
| 預入期間が3か月超の有価証券 | △58 " | △57 " |
| 現金及び現金同等物 | 5,553百万円 | 5,970百万円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 231 | 4.5 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成25年11月1日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 282 | 5.5 | 平成25年9月30日 | 平成25年11月28日 |

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 231 | 4.5 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成26年11月4日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 256 | 5.0 | 平成26年9月30日 | 平成26年11月28日 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、全てヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 5円93銭 | 1円13銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 304 | 57 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 304 | 57 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 51,334,872 | 51,370,958 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 5円90銭 | 1円12銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | 245,453 | 318,284 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | — | — |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第92期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月4日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 256百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年11月28日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

愛知時計電機株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 水 | 上 | 圭 | 祐 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴 | 木 | 晴 | 久 | Ⓜ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛知時計電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛知時計電機株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|---|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の8第1項 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年11月10日 |
| 【会社名】 | 愛知時計電機株式会社 |
| 【英訳名】 | Aichi Tokei Denki Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 神 田 廣 一 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 愛知時計電機株式会社 東京支店 (東京都新宿区高田馬場二丁目14番2号 新陽ビル内) 愛知時計電機株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長神田廣一は、当社の第92期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。